|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平成　29年　　月　　日　　時　　分　受理 | | 受付順位 |
|  | |  |
| 提出者に対する質疑通告書  　藤枝市議会議長　　西原　明美　様  藤枝市議会議員　11番　石　井　通　春　㊞ | | |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 | |
| 第31号議案  藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例 | 1. 保険料算定の基準となる標準給付費、地域支援事業費の推計の市民への示し方はどうであったか。 2. 保険料上昇を出来るだけ抑制するための努力をいかに行ったか。 3. 第6次の中間年度の決算（平成28年度）では、3億8千万の黒字及び5億3千万の基金残高となっている。保険料算定において基金全額を取り崩しながら結果残っている傾向が続いているが今回の保険料算定でこの点をどう留意したか。 4. 介護保険会計へ一般会計からの法定外繰り入れは自治体として行う事が出来ると考えるか。藤枝市は検討する事はないのか。 5. 所得段階の低い第1段階でも値上げとなっている。保険料率を調整し、低所得者には値上げにならない取組をする必要があるのではないか。 | |